

渋沢栄一に学ぶ 人を動かす力



火中の栗の拾い方

第3回

渋沢は自分が矢面に立つ必要がないのに、トラブルを処理できなかった社長に代わり、株主総会の議長を度々引き受けている。あえて傍観して会社の膿を出し尽くした上で、体制をつくり直した方が良いのではないだろうか。

社長が病気を理由に欠席し、冒頭から荒れることが予想される総会で、代役をこなすことができた秘訣は何か。それは、渋沢が誰に対しても「聞き役」になれたからであろう。とにかく人の発言を聞き続けられる。その忍耐力は

兜町渋沢事務所で重役らの報告に耳を傾けた（清水建設所蔵）



実に見事。渋沢が議長の代役を務め、6時間近く要したという株主総会の記録も残っている。

落とすところを用意しない

人は最初から落とすところのある話は疑ってかかる。だから渋沢は落とすところを用意しない。発言を封じると落とすところが透けて見えてきてしまう。そのため誰に対してもどんな意見でも喋らせる。徹底的に聞くことで人は自然と解決の糸口やお互いを立てる帰結を自然と欲するようになる。それをひたすら待つ。これこそが渋沢の唱えた「合本主義」なのではないか。

すなわち、株主には利益を稼ぐ「外野」ではなく、一緒に考える「コミュニティ」の一員になってもらう。経営陣と株主の共通利害は必ずどこかにあ

る、と思えるようにする。それが見えれば、我慢はいくらでもできる。我慢した者の勝ちになる。

大切なのは、至誠・我慢・辛抱強さ

できそうでできることではない。だから人々は渋沢について行くのだ。

会社支配人として株主総会に接した植村澄一郎（後の札幌麦酒専務取締役・大日本麦酒常務取締役、現・サッポロホールディングス）は、「実に会社危急の場合に際し、事を一身に引受け、その困難を救はうとするが如きは、凡庸の徒のよくする所でない。私は始めて其の志のある点を知り、心中先づ驚き、敬慕の念に堪へなかつた。従って此方に頼って行つたならば、何事も成就することが出来るであろうと感じた次第である」と感想を述べている。



大日本麦酒目黒工場
（渋沢史料館所蔵）

渋沢は「真の交際法」として「交際の要旨は、事に当たって切実に考えること、人に対してはいささかも誠意を欠いてはならぬと言う点である。（中略）世に至誠ほど根底の深い偉力あるものはない。この至誠を吐露し、偽らず飾らずわが衷情を表顕して人に対するならば、なんでことさら法や術を用いる必要があろう」と述べている（「交際の心得」『渋沢百訓』）。

いとも簡単そうに述べているが、どうやったら渋沢のような至誠、我慢、辛抱強さが身に付くものなのか。私もその極意を知りたいところである。

（文京学園理事長、文京学院大学経営学部教授・博士 島田 昌和）

東京の底から Tokyo, full of dynamics

遺産相続で争いが起こるのは、資産額の多い人だけ。そんなイメージが大きく覆されるデータがある。家庭裁判所で行われた遺産分割に関する調停件数を遺産金額別に見ると、5,000万円以下の割合が74%もあるのだ。

「遺産額が5,000万円以下だと、ほとんどの場合相続税はかからない。それでも、財産をどう分けるかで揉めている。相続の争いは決して人ごとではない」と語るのは、相続診断協会（中央区）の代表理事を務める小川実さん。同協会では、相続の争いをなくし「笑顔相続」を実現することを目標に、2011年に「相続診断士」という資格制度を立ち上げた。

相続診断士は、まずチェックシート

左から小川代表理事、山本事務局長



「笑顔相続」の実現を目指す

一般社団法人 相続診断協会

とヒアリングシートを使って「相続診断書」を作成。トラブルが起こるリスクが高いと考えられる場合には、弁護士や税理士、司法書士、行政書士などの専門家と協力して、問題の芽を摘み取ることを目指す。資格保有者は約3万8,000人で、金融・保険関連や不動産・建設関連の業界で働く人が多い。

税理士として中小企業の相続や事業承継をサポートしてきた小川さん。それにも関わらず、弁護士や税理士などの士業と一般人をつなぐ「相続診断士」を創設したのはなぜなのか？

「笑顔相続のために必要なことを知り、実際に準備を始める人を増やすには我々士業だけでは難しい。様々な立場の方に協力を仰ぐ必要があると考えた」と話す。

小川さんは、「相続のトラブルの背景には法定相続制度がある」と指摘する。この制度によって、兄弟全てが均等に相続する権利を持っている。しかし財産の半分以上が不動産であることが多いため、均等に分けることは難しい。

それに加えて、均等に配分できたとしても揉める場合があるという。親の遺産を相続する兄弟の中には家業を継ぐ、親の面倒を見るなど貢献度が高い人がいる。そのような人にとっては、均等配分では納得が得られないのだ。

「役割や貢献に応じた遺産分割、いわば『役割相続』が大切である。しかし、それを子供たちにさせるのは難しい。『笑顔相続』のためには、本人が準備することが重要だ」と小川さんは力説する。

具体的には役割に応じた配分を決めるのと同時に、自らの考えや想いを言葉にして伝えることが大切だという。例えば長男が家業を継ぐ場合、次男や三男に「申し訳ないがお前たちに残せる分は少なくなる。しかし、お前たちに対する愛情は変わらない」と伝えておくことで、笑顔相続の可能性が高くなる。

その理由について、同協会の事務局長である山本次郎さんは、「子供は財産をもらう側なので、親の言うことを聞く。親の想いが分かれば、それを大切にしようとするだろう」と説明する。



相続落語
「天国からのラブレター」

同協会では、財産だけでなく想いも残すためのツールとして「笑顔相続ノート」の普及を進めている。まず相続診断士自身がノートに記入。自らが効果を実感した上で、相談者に記入を薦め、一緒に記入を行っていく。

また、相続準備の重要性を啓発するため、「相続落語」の講演も実施している。落語家と同協会が協力してオリジナルの落語を創作。これまでに250回ほど実施、約3万人が参加している。

「相続診断士は現在3万8,000人。1人が1件笑顔相続を実現すれば、3万8,000家族が救われるだろう。日本では、年間130万人以上の方が亡くなっている。笑顔相続を増やすためにも、相続診断士をもっと増やしていきたい」と小川さんは前を見据えている。

（五木田 勉）

東京きらぼしフィナンシャルグループ
きらぼし銀行

2018年5月1日、東京都民銀行と八千代銀行、新銀行東京の3行合併により、「きらぼし銀行」が誕生しました。

スモールビジネスローン

SMALL BUSINESS LOAN

創業融資にもお役立てください

スモールビジネスローン「東商シリーズ」
「東京商工会議所メンバーズビジネスローン」提携商品

東商会員向け優遇商品

資金ニーズに
翌日回答

スモールビジネスローン取扱窓口は、中小企業・個人事業主の皆様
の「資金調達サポートデスク」として、スモールビジネスローンの取扱いを
はじめとする幅広い事業資金のご相談に応じております。

東京商工会議所
メンバーズ
ビジネスローン
提携商品

事業資金の
ご相談に、幅広く
お応えします。

無担保

決算書
1期分

第三者保証
不要

お申込みに際しては当行の審査がございます。
ご予約のうえ、ご来店ください

※尚、審査の結果ご希望に添えない場合もございます。

ホームページアドレス

<https://www.kiraboshibank.co.jp>

詳細につきましては、きらぼし銀行ビジネスセンター
（東商担当）までお気軽にどうぞ

フリーダイヤル 0120-8-55919

受付時間：平日9:00～17:00（土・日等の銀行休業日を除く）

スモールビジネスローン取扱窓口以外で当行と融資取引の
ある方は、取引店担当者までお電話ください。